

特定保健用食品に係る新開発食品調査部会の審議結果について

1. 開催日時及び開催場所

平成 20 年 6 月 12 日（木）14:00～15:00 中央合同庁舎第 5 号館 5 階第 7 会議室

2. 審議経過及び結果

平成 20 年 6 月 6 日付厚生労働省発食安第 0606019 号をもって諮問された別紙の品目の安全性及び効果について、新開発食品評価調査会において審議を行い、さらに、平成 20 年 6 月 12 日に開催された新開発食品調査部会において審議を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えないと判断された。

| 番号 | 商品名 | 申請会社名 | 特定の保健の目的に資する栄養成分 | 保健の用途の分野 | 食品形態 | 特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容 | 摂取をする上での注意事項 | 1日当たりの摂取目安量 | 審議又は報告の扱い※ |
|----|---------------|--------------|------------------|----------|------------|--|---|-----------------------|------------|
| 1 | マルハフィッシュソーセージ | 株式会社マルハニチロ食品 | カルシウム | 骨 | フィッシュソーセージ | この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとつてからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません。 | 一般に疾病は様々な要因に起因するものであり、カルシウムを過剰に摂取しても骨粗鬆症になるリスクがなくなるわけではありません。医師の治療を受けている人は、医師に相談してください。 | 1本(85g)を目安にお召し上がり下さい。 | 5 |

※審議又は報告の扱いは、食品衛生分科会における確認事項の新開発食品調査部会の表の数字である。

○食品衛生分科会における確認事項

新開発食品調査部会

(特定保健用食品に係る安全性及び効果の審査)

| 食品規格の範囲 | | | | 部会 | 分科会 | 諮問の有無 |
|------------------------|---|--|--|----|-----|-------|
| 薬事・食品衛生分科会審議会に諮問する食品規格 | 1 | 食品のうち、部会の意見に基づき、安全性や効果からみて慎重に審議する必要があると分科会長が認めるものの安全性及び効果の審査に関すること。 | | ○ | ○ | 有 |
| | 2 | 新たな特定の保健の目的に資する栄養成分を含む食品の安全性及び効果の審査に関すること。 | | ○ | △ | 有 |
| | 3 | 既存の保健の目的に資する栄養成分を含む食品であって、新たな保健の用途に適するとされるものの安全性及び効果の審査に関すること。 | | ○ | △ | 有 |
| | 4 | 既存の特定の保健の目的に資する栄養成分を含む食品であって、既存の特定の保健の用途との新たな組み合わせを行う食品の安全性及び効果の審査に関すること。 | | ○ | △ | 有 |
| | 5 | 特定の保健の目的に資する栄養成分と特定の保健の用途の組み合わせが既存の特定保健用食品と同一の食品であって、特定の保健の目的に資する栄養成分の1日当たりの摂取目安量、食品の形態又は原材料の配合割合が大きく異なるものの安全性及び効果の審査に関すること。 | | ○ | △ | 有 |

注) ○印は審議、△印は報告を示す。

